

(証券コード 4777)
平成27年6月12日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷三丁目11番11号
株 式 会 社 ガ ー ラ
代 表 取 締 役 菊 川 暁
グ ル ー プ C E O

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご案内申し上げます。

また、株主総会終了後、株主様向け事業説明会を開催いたしますので、併せてご出席下さいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席お差支えの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討賜り、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月26日（金曜日）午後6時までには到着するよう、ご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月27日（土曜日）午前10時
（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都渋谷区神南一丁目12番13号
渋谷シダックスビレッジ 2階 会場
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい）
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 1. 第22期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第22期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

議 案 監査役2名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.gala.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融政策の実施により、円安、株高が進み、輸出企業を中心とした企業収益の改善等、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、消費税増税、物価上昇、人材不足、原油価格下落、欧州の債務問題等、先行き不透明な要素が残っております。

当社グループにおきましては、「世界No.1のグローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」を目指し、オンラインゲーム事業からスマートフォンアプリ事業へ事業主体の移行を進めてまいりました。

当社グループの当連結会計年度における業績の概況は以下のとおりであります。

当連結会計年度における業績の概況は、連結売上高684,875千円（前期比15.9%減）となり、大幅な減収となりました。

当社グループは平成26年12月に自社開発のPCオンラインゲーム「Flyff Online」（フリフオンライン）を題材にしたRPGゲームアプリ「Flyff All Stars」（フリフオールスターズ）のAndroid英語版を130ヶ国（地域）およびiOS英語版を149ヶ国（地域）でダウンロード配信を開始いたしました。これらの開発費用計上やプロモーションの費用計上があり、また、他の言語版のダウンロード配信が次連結会計年度となっていることや、既存スマートフォンゲームアプリ「Dungeons & Golf」（ダンジョンズアンドゴルフ）や「Flyff All Stars」英語版の売上高が当社想定より伸び悩んだ結果、スマートフォンアプリ事業の増収が、オンラインゲーム事業の減収分を補うには至りませんでした。

なお、従前より販売費及び一般管理費の削減を進めた効果があらわれ、営業損失288,596千円（前期は営業損失345,971千円）と改善傾向となり、前期比で為替差益が減少したものの、経常損失259,541千円（前期は経常損失277,615千円）と若干の改善となりました。一方で、前期比で新株予約権戻入益や持分変動利益等の特別利益が減少し、減損損失等の特別損失も減少したものの、当期純損失271,820千円（前期は当期純損失263,277千円）となりました。

なお、前連結会計年度に米国子会社Gala Innovative Inc.の事業活動を休止したため、当連結会計年度から同社を「日本」セグメントに含めております。これにより、当連結会計年度から「米国」セグメントはありません。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

セグメントの業績の概況は次のとおりであります。

イ. 日本

日本セグメントでは、主な売上高は国内子会社(株)ガーラウェブのその他事業（ホームページ制作・保守、コミュニティ関連サービス）と、当社の韓国子会社からのロイヤリティ収入となりました。ホームページ制作・保守につきましては、企業のコスト削減意識が継続しており、売上高は減収となりました。

スマートフォンアプリ事業では、(株)ガーラポケットにおいて、第2四半期連結会計期間に恋愛シミュレーションゲームアプリ「もしカノ もしも彼女が・・・」のダウンロード配信を開始し、パズルゲームアプリ「Supermagical」（スーパーマジカル）では、第2四半期連結会計期間にAndroid日本語版を、第3四半期連結会計期間にAndroid英語版および韓国語版を中国以外の全世界でダウンロード配信を開始いたしました。収益貢献には至りませんでした。

なお、(株)エディアが開発しサービス提供しておりますカードバトルゲームアプリ「乱世のケモノこれくしょん」を(株)ガーラポケットが海外展開サポートを行い、(株)エディアにより第3四半期連結会計期間にAndroid英語版を130ヶ国（地域）でダウンロード配信を開始いたしました。

また、当社において、当連結会計年度から韓国子会社Gala Lab Corp.に対する、オンラインゲームおよびスマートフォンゲームアプリのキャラクター利用料をロイヤリティ収入（内部取引）として売上計上しております。

これらの結果、日本セグメントにおける売上高は184,928千円（内部取引を含む）と前期比で1,331千円（0.7%）の増収となり、セグメント損失が169,913千円（内部取引を含む。前期は354,407千円の損失）と改善いたしました。

ロ. 韓国

韓国セグメントでは、Gala Lab Corp.のオンラインゲーム事業で主力ゲームの「Flyff Online」および「Rappelz」（ラペルズ）において、第2四半期連結会計期間にアップデートを実施したものの、前連結会計年度からのパブリッシャーとの契約終了の影響により、当連結会計年度では売上高が対前期比で減少いたしました。スマートフォンアプリ事業では、

既存ゲームアプリ「Dungeons & Golf」の売上高が期待値から大きく乖離した状態が継続しておりますが、第2四半期連結会計期間に新規パズルゲームアプリ「Flyff Puzmon」（フリフパズモン）英語版、第3四半期連結会計期間に新規ゲームアプリ「Flyff All Stars」英語版のダウンロード配信を開始いたしました。これに伴い、「Flyff All Stars」英語版のプロモーションを実施いたしました。

また、第3四半期連結会計期間にスマートフォンアプリ事業を行うGala Connect Inc.を新規設立し、事業開始に向けて準備を開始いたしました。

これらの結果、韓国セグメントの売上高は588,264千円（内部取引を含む）と前期比で104,924千円（15.1%）の減収となり、セグメント損失が127,161千円（内部取引を含む。前期は27,484千円の利益）となりました。

なお、Gala Lab Corp.では、スマートフォンアプリ事業でオンラインゲーム「Flyff Online」を題材とするスマートフォンゲームアプリ「Flyff Puzmon」、「Flyff All Stars」、「Flyff StompRun」（フリフストンプラン）の多言語展開に向けて開発を進めており、第2四半期連結会計期間より順次サービス提供を開始しております。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

事業部門別の売上高を示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 （自 平成26年4月1日） （至 平成27年3月31日）		前連結会計年度 （自 平成25年4月1日） （至 平成26年3月31日）	
	金額	構成比	金額	構成比
オンラインゲーム事業	千円 439,250	% 64.1	千円 559,930	% 68.8
スマートフォンアプリ事業	24,210	3.5	5,408	0.7
その他事業	221,414	32.4	248,941	30.5
合計	684,875	100.0	814,280	100.0

（注） 事業部門別売上高内訳におきましては、記載金額の千円未満を切り捨てて表示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した重要な設備投資はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、第2回新株予約権の行使により299,991千円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第19期 (平成24年3月期)	第20期 (平成25年3月期)	第21期 (平成26年3月期)	第22期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
売 上 高(千円)	4,266,039	2,169,795	814,280	684,875
経 常 損 失 (△)(千円)	△85,975	△865,388	△277,615	△259,541
当 期 純 損 失 (△)(千円)	△512,967	△2,268,566	△263,277	△271,820
1株当たり当期純損失(△) (円)	△48.29	△213.55	△23.94	△19.54
総 資 産 (千円)	3,469,215	722,890	680,715	676,697
純 資 産 (千円)	2,389,935	188,775	222,902	240,030
1株当たり純資産額 (円)	204.51	8.95	14.81	14.02

- (注) 1. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。
3. 平成25年10月1日付けで1株を100株に分割いたしました。これにより第19期期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純損失および1株当たり純資産額を記載しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況ならびに企業結合等の状況

① 親会社の状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈱ ガーラウェブ (注7)	60,000千円	100%	コミュニティ運営、ウェブ制作
㈱ ガーラジャパン (注6)	一千円	100%	オンラインゲーム運営
㈱ ガーラポケット (注6)	10,000千円	100%	スマートフォン、タブレットPC向けアプリ企画・開発・運営
Gala Lab Corp. (注4、5)	1,500,005千 韓国ウォン	70.0% (30.0%)	オンラインゲーム開発・提供・運営 スマートフォン、タブレットPC向けアプリ企画・開発・運営
Gala Connect Inc. (注2、5)	300,000千 韓国ウォン	60.0% (40.0%)	スマートフォン、タブレットPC向けアプリ企画・開発・運営
Gala Innovative Inc. (注3)	10千米ドル	100%	

- (注) 1. 連結子会社は、上記重要な子会社の6社であります。
2. 平成26年10月に、Gala Connect Inc.を設立いたしました。
3. Gala Innovative Inc.は事業を休止しております。
4. 平成26年6月3日付および平成27年3月6日付で当社はGala Lab Corp.に追加出資したことにより、同社に対する当社の議決権比率が増加しております。
5. 当社の議決権比率欄の()内は緊密な者または同意している者の所有割合を外数で記載しております。
6. ㈱ガーラジャパンと㈱ガーラポケットは、平成27年4月1日を効力発生日として、㈱ガーラジャパンを存続会社、㈱ガーラポケットを消滅会社とする吸収合併を行いました。
7. 平成27年4月23日付で、当社は、㈱ガーラウェブの全株式を譲渡いたしました。

③ 企業結合等の状況

該当する事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは「グローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」として、オンライン・コミュニティ関連事業をビジネスの中核に捉えて早期の収益基盤確立を目指し、数々の施策に取り組んでおりますが、以下の課題を認識しており、次期以降につきましても積極的に対処していく所存であります。

① スマートフォンアプリ事業の早期収益化

当社グループは、オンラインゲーム事業の売上減少により、スマートフォンアプリ事業の早期収益化を目指しております。当連結会計年度に自社グループ開発ゲームアプリのダウンロード配信を開始いたしましたが、オンラインゲーム事業の減収を補う収益貢献には至りませんでした。次期以降、スマートフォンアプリ事業の売上高を拡大させる必要があります。近年ではタブレットPCやスマートフォンの普及が急拡大しており、アプリの開発・販売事業は日本国内だけではなく、海外市場でも多くの事業者が参加し、すでに激しい競争が始まっている市場でその地位を確保する必要があります。

当社グループは、このインターネット環境の変化に適応し、PC向けのオンラインゲーム事業のノウハウを活かしてスマートフォン向けのアプリ分野においても、当該事業を新たな収益源とすべく事業展開に注力してまいります。

② 資金調達

当社グループは、スマートフォンアプリ事業を推進する上で、ライセンス取得、開発およびプロモーション等の資金が必要であります。次期以降も資金調達について引き続き検討してまいります。

③ オンラインゲーム事業の売上維持

当社グループは、連結子会社Gala Lab Corp.が開発したオンラインゲームを世界各国のパブリッシングパートナーを通じてグローバルに展開しておりますが、当連結会計年度は既存タイトルのユーザー離脱やパブリッシングパートナーとのライセンス契約終了により、前連結会計年度と比べて売上高が減少いたしました。今後、既存タイトルのバージョンアップの強化等により売上高を回復させる必要があります。

④ 内部統制システムの適正維持

当社グループは、内部統制システムの適正な維持を重要な対処すべき課題と認識しております。

引き続き、財務情報の精度ならびに正確性確保を目的に、在外連結子会社を含めた経理体制の整備、適切な業務プロセスの構築を継続的に取り組んでいく所存であります。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは当社と連結子会社6社で構成されており、インターネット等のネットワークを利用した情報交換機能を持つコミュニティの関連サービスを主な事業としており、スマートフォン・タブレットPC向けアプリの開発・運営、オンラインゲームの開発・運営、コミュニティサイトをはじめとするウェブサイトの構築・運営を行っております。

当社グループの事業内容ならびに当社と連結子会社の当該事業に係る位置付けは下記のとおりであります。

① 当社

当社は事業持株会社であり、スマートフォン・タブレットPC向けアプリおよびPC向けオンラインゲームのライセンスの販売代理業等を行っております。

② ㈱ガーラウェブ（連結子会社）

（日本、その他事業）

オンライン・コミュニティに関して独自に有する技術とノウハウを活用し、企業のコミュニティの構築・運営を受託支援する他、企業がコミュニティをビジネスに活かすための各種システムを提供しております。

また、ウェブ上のホームページ構築における企画、デザイン、システム開発、サイト運営、プロモーションを一貫して手掛けるサービスを行っております。

③ ㈱ガーラジャパン（連結子会社）

（日本、オンラインゲーム事業）

オンラインゲームのポータルサイト『gPotato（ジーポテト、日本＝<http://www.gpotato.jp/>）』を運営しており、オンラインゲームを一般消費者に提供しております。

④ ㈱ガーラポケット（連結子会社）

（日本、スマートフォンアプリ事業）

スマートフォン、タブレットPC向けアプリの企画・開発・運営を行っており、アプリを一般消費者に提供しております。

⑤ Gala Lab Corp. (連結子会社)

(韓国、オンラインゲーム事業およびスマートフォンアプリ事業)

ゲーム内にコミュニティ機能を要するMMORPGと呼ばれるオンラインゲームの開発をしており、各国のパブリッシャーに開発したオンラインゲームのライセンスを供給するとともに、オンラインゲームのポータルサイト『gPotato (ジーポテト、韓国=<http://www.gpotato.kr/>、日本=<http://www.gpotato.jp/>)』を開設・運営しており、オンラインゲームを一般消費者に提供しております。

また、スマートフォン、タブレットPC向けアプリの企画・開発・運営を行っており、アプリを一般消費者に提供しております。

⑥ Gala Connect Inc. (連結子会社)

(韓国、スマートフォンアプリ事業)

スマートフォン、タブレットPC向けアプリの企画・開発・運営を行っており、アプリを一般消費者に提供する事業の準備を行っております。

⑦ Gala Innovative Inc. (連結子会社)

(米国)

事業活動を休止しております。

(6) 主要な営業所および工場 (平成27年3月31日現在)

① 当社の主な事業所

本社：東京都渋谷区

② 子会社の事業所

(株)ガーラウェブ

本社：東京都渋谷区

(株)ガーラジャパン

本社：東京都渋谷区

(株)ガーラポケット

本社：東京都渋谷区

Gala Lab Corp.

本社：大韓民国ソウル市

Gala Connect Inc.

本社：大韓民国ソウル市

Gala Innovative Inc.

本社：アメリカ合衆国カリフォルニア州

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
79名	13名減

(注) 使用人数が前連結会計年度末と比べて、13名減少したのは、当社および連結子会社での退職による自然減によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
6名	3名減	40.00歳	9.17年

(注) 使用人数が前事業年度末と比べて、3名減少したのは、退職による自然減によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額
Korea Exchange Bank	13,377千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 39,292,000株

② 発行済株式の総数 14,712,500株

(注) 1. 第2回新株予約権の行使により、発行済株式の総数は1,595,700株増加しております。

2. ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は67,900株増加しております。

③ 株主数 13,224名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
菊川 暁	3,669,100 株	24.94%
日本証券金融株式会社	393,400	2.67
株式会社SBI証券	348,400	2.37
バンクオブニューヨーク・メロン・エヌ・エヌ・ブイ (常任代理人株式会社三井住友銀行)	249,700	1.70
山本 大輔	182,900	1.24
ビー・エヌ・ピー・パリバ・ニューヨーク クブランチ (常任代理人香港上海銀行東京支店)	176,000	1.20
野村証券株式会社	138,200	0.94
松井証券株式会社	97,700	0.66
マネックス証券株式会社	68,183	0.46
中村 貴嗣	65,000	0.44

(注) 当社は、自己株式は所有しておりません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

(平成27年3月31日現在)

平成23年11月30日発行決議の新株予約権

発行決議日	平成23年11月30日		
新株予約権の数	1,471個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式147,100株 (新株予約権1個につき100株)		
新株予約権の払込金額	募集新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しないこととする。		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	募集新株予約権1個当たり20,900円 (1株当たり 209円)		
権利行使期間	平成25年12月16日から平成29年12月15日まで		
行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。		
区分	取締役(社外取締役を除く)	社外取締役	監査役
保有者数	3名	1名	1名
新株予約権の数	1,464個	2個	5個
目的となる株式の数	146,400株	200株	500株

(注)平成25年10月1日付けで1株を100株に分割いたしました。これにより付与時に当該株式分割が行われたと仮定して記載しております。

平成23年11月30日発行決議の新株予約権

発行決議日	平成23年11月30日		
新株予約権の数	680個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式68,000株 (新株予約権1個につき100株)		
新株予約権の払込金額	募集新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しないこととする。		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	募集新株予約権1個当たり20,900円 (1株当たり209円)		
権利行使期間	平成25年12月16日から平成29年12月15日まで		
行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。		
区分	取締役(社外取締役を除く)	社外取締役	監査役
保有者数	2名(注)1	—	—
新株予約権の数	680個	—	—
目的となる株式の数	68,000株	—	—

(注) 1. 付与当時、当社子会社取締役として付与したものであります。

2. 平成25年10月1日付で1株を100株に分割いたしました。これにより付与時に当該株式分割が行われたと仮定して記載しております。

② 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況
該当する事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

平成26年3月13日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の総数	15,958個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式1,595,800株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	募集新株予約権1個当たり303円
新株予約権の払込期日	平成26年3月31日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき 188円
権利行使期間	平成26年4月1日から平成28年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本金および資本準備金	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
割当先	第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数をOakキャピタル株式会社に割り当てました。

(注)平成27年3月31日の残高は1個(普通株式100株)であります。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 グループCEO	菊 川 暁	(株)ガーラジャパン 代表取締役会長 (株)ガーラポケット 代表取締役CEO Gala Lab Corp. 代表理事会長 Gala Innovative Inc. Chairman
取 締 役	ホ ウ ・ ヒ ョ ン	Gala Connect Inc. 代表理事CEO
取 締 役	キ ム ・ ヒ ョ ン ス	Gala Lab Corp. 代表理事CEO
取 締 役	金 志 芸	(株)ガーラジャパン 代表取締役CEO
取 締 役	パ ジ ョ ・ ニ コ ラ	
取 締 役	田 中 最 代 治	(株)田中経営研究所 代表取締役 (株)クリーク・アンド・リバー社 社外取締役 レカムホールディングス(株) 社外取締役 (株)キャリアデザインセンター 社外監査役 イマジニア(株) 社外監査役
常 勤 監 査 役	鍛 治 豊 顕	
監 査 役	江 原 淳	専修大学 ネットワーク情報学部 教授
監 査 役	清 水 厚	CaN Accounting Advisory(株) 代表取締役

- (注) 1. 取締役田中最代治は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役田中最代治を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役鍛冶豊顕、監査役江原淳、監査役清水厚は、社外監査役であります。
4. 監査役清水厚は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 平成26年6月28日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって、取締役ジョン・ジークンは任期満了により退任いたしました。

② 取締役および監査役の報酬等の額

取締役7名	28,716千円
（うち社外取締役1名	2,223千円）
監査役3名	12,532千円
（うち社外監査役3名	12,532千円）

- (注) 1. 上記、報酬等の総額にはストック・オプションによる報酬等を含んでおります。なお、ストック・オプションによる報酬等は、「(2) 新株予約権等の状況 ① 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況」に記載のとおりであります。

2. 当期末の取締役の員数は6名であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、平成26年6月28日開催の第21回定時株主総会終結をもって退任した取締役1名を含んでいるためであります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役田中最代治は、(株)田中経営研究所の代表取締役であります。なお、上記の会社と当社の間において特別な関係はありません。

監査役清水厚は、CaN Accounting Advisory(株)の代表取締役であります。なお、上記の会社と当社の間において特別な関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役田中最代治は、(株)クリーク・アンド・リバー社の社外取締役、レカムホールディングス(株)の社外取締役、(株)キャリアデザインセンターの社外監査役、イマジニア(株)の社外監査役であります。なお、上記の会社と当社の間において特別な関係はありません。

監査役江原淳は、専修大学ネットワーク情報学部教授であります。なお、上記の大学と当社の間において特別な関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
田 中 最 代 治	当事業年度開催の取締役会12回のうち8回に出席し、主に当社事業展開上のアドバイスや、海外企業との取引条件等において、経験豊富な社外役員としての見地からの発言を行っております。
鍛 治 豊 顕	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また当事業年度開催の監査役会12回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
江 原 淳	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、また当事業年度開催の監査役会12回のうち11回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
清 水 厚	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、また当事業年度開催の監査役会12回のうち11回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 海南監査法人

(注) 当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは、平成26年6月28日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	有限責任監査法人 トーマツ	海南監査法人
イ. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	一千円	6,500千円
ロ. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	一千円	6,500千円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、イ. の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
3. Gala Lab Corp.については、Baker Tilly Sungto LLC.の監査を受けております。なお、当事業年度に係るBaker Tilly Sungto LLC.の報酬等の額は4,429千円であります。

③ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会が会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。

また、その他会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、監査役会が解任または不再任の議案を株主総会に提出することを決定いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である海南監査法人は、会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約の内容の概要は次のとおりです。

海南監査法人は、監査契約の履行にともない生じた当社の損害について、海南監査法人に故意または重大な過失があった場合を除き、海南監査法人の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度といたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、変化の激しいインターネット関連業界の環境に対応し、事業機会を迅速かつ確実に捉えるために、効率的かつ機動的な経営を行う体制作りを重視する。

また、経営方針に基づく企業価値の向上に向けて、業務執行における迅速かつ適正な意思決定と、より透明性の高い公正で効率的な経営管理体制の実現をコーポレート・ガバナンスの目的と定める。

当社は「内部統制システム」を「適正なコーポレート・ガバナンスを確保するための業務の健全性や効率性に関する内部チェックの仕組み」と定義し、本決議に基づき、業務の適正を確保するために必要な体制の更なる整備を目指すものとする。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、定例の取締役会を原則として毎月1回開催している。なお、取締役会の資料は、原則として日本語と英語を併記することにより、取締役会での報告および議論が、適法ならびに適切な職務の執行につながるよう努めている。

- ロ. 監査役は取締役の業務の執行が法令、定款等に適合し、適切に行われているかを監査する。
 - ハ. コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する事項を審議し、コンプライアンス体制の整備、充実を図る。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制
- イ. 「業務分掌規程」や「職務権限規程」、「稟議規程」、「取締役会規則」等の社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理を図る。
 - ロ. 取締役の職務執行に係る情報の記録・管理や検索性の向上等を図り、より適正な管理・運用方法・体制の改善に努める。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 当社は、代表取締役および各部門の管理職者による会議を適宜開催し、社内の意思疎通を図るとともに情報の共有化に努めており、当社の現状確認や計画の進捗管理、ビジネス環境の分析等において、損失の危険の管理に向けて取り組んでいる。
 - ロ. 内部統制に係るリスクの評価やその改善においても、取締役会にて審議ならびに決議された結果に基づき、当該リスクの回避・低減等に努めている。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 「業務分掌規程」や「職務権限規程」、ならびに「組織規程」等により、取締役から権限委譲を受ける際の業務執行における意思決定の範囲、決定権者を明確化しており、また各種規程に定める業務手続きにより業務執行の適正を確保している。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- イ. グループCEO宣言として「コンプライアンス1st」を制定し、法令遵守と何か別事象が衝突した場合は、法令遵守を最優先する体制に取り組んでいる。また、社内通報規程（ホットライン制度）の運用による違反の拡大防止ならびに再発防止に向けた体制整備に取り組んでいる。
 - ロ. コンプライアンス委員会からの提言、内部統制の全社的取組みを着実に実行していくことにより、従業員による法令遵守の徹底ならびに定款に適合した体制の更なる構築の取組みに努める。

⑥ 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 毎週開催しているグループ戦略会議（電話会議／ウェブ会議）に基づき、子会社からの報告および各種の検討ならびに確認作業を進めている。また、必要に応じて子会社を訪問することにより業務の適正の確保に取り組んでいる。
- ロ. また、企業集団に関する業務をグループマネジメント部が担当し、適正なグループ経営を目的とした「関係会社業務規程」の運用や内部統制の取組みにより、親子間およびグループ間の業務の適正の確保を図っている。
- ハ. 内部監査室は、当社および子会社から成る企業集団の内部統制監査を実施することにより、業務の適正性確保に努めている。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人が必要であると判断した場合には、他の監査役とも協議のうえ、監査役に使用人を配置する。その具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、関係部門との意見調整も十分考慮して決定する。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人は、監査役の指揮命令の下に監査役の職務を補助するものとし、その人事異動、人事評価は常勤監査役の事前の同意を得たうえで、これを行う。

⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 各監査役は、必要に応じて報告および情報の提供を求めることができる。
- ロ. 取締役は、取締役会、その他重要な会議において、業務執行の監督の状況、および業務の執行状況を適宜に常勤監査役に対し報告する。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役3名が社外監査役であり、取締役会に出席し、かつ必要がある場合には意見を述べる。
- ロ. 監査役は、必要に応じて当社グループ各社の重要情報の閲覧を行い、また、必要に応じて当社グループ各社の取締役および重要な使用人から個別の聴取をする。

ハ、取締役は、重大な法令違反、定款違反、社内規程違反、その他当社グループに著しい損害を与える恐れのある事実を知ったときは、速やかに監査役に報告し、また監査役は、必要に応じて取締役に対し報告・説明を求める。

(注) 上記には当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月15日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。

なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制および監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直しおよび法令改正に合わせて具体的かつ明瞭な表現への変更であり、改定後の体制は東京証券取引所および当社ウェブサイトにおいて開示しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付については、当該買付者の事業内容、買収提案における事業計画、ならびに過去の投資行動などを考慮し、当該買付行為および買収提案における当社企業価値の向上策について慎重に検討する必要があると考えています。

但し、現時点において、当社としては、買付者が出現した場合の具体的な買収防衛策をあらかじめ定めておく考えはございません。現状の取組みといたしましては、当社株式の取引状況・異動状況を注視し、当社株式を大量に取得しようとする株式売買が発生した場合には、状況に応じて速やかに当社として最も適切と考えられる措置をとる方針であります。

具体的には、可能な限りの情報を収集した上で、社外の専門家にも参加していただき、当該事項を検討し、当社の企業価値向上を目的とした施策の検討ならびにその実行に向けて取り組む予定です。

なお、当社のグループ会社の株式を大量に取得しようとする買付者が現れた場合においても、同様の対応をとる方針であります。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして考えております。当社の剰余金の配当については、中間配当および期末配当の年2回にて行うことを基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

しかしながら、当社が属するインターネット関連業界は環境変化による影響が大きいため、積極的に事業を展開し提供サービスにおける当社グループの優位性を確保すること、経営および業務執行体制を強化し収益基盤を確立することが企業価値の増大につながると考えております。このため当面配当は行わず、収益基盤確立に注力する予定であります。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定により、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。)

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【 資 産 の 部 】		【 負 債 の 部 】	
流 動 資 産	540,559	流 動 負 債	201,317
現 金 及 び 預 金	379,478	買 掛 金	9,147
売 掛 金	109,646	短 期 借 入 金	13,377
前 渡 金	34,698	未 払 金	56,056
そ の 他	19,082	未 払 費 用	57,837
貸 倒 引 当 金	△2,347	前 受 金	28,648
固 定 資 産	136,138	前 受 収 益	24,238
有 形 固 定 資 産	5,325	未 払 法 人 税 等	1,575
建 物	912	賞 与 引 当 金	3,674
工 具 器 具 備 品	4,413	そ の 他	6,761
無 形 固 定 資 産	254	固 定 負 債	235,349
ソ フ ト ウ ェ ア	254	長 期 前 受 収 益	105,455
投 資 そ の 他 の 資 産	130,558	繰 延 税 金 負 債	44
投 資 有 価 証 券	389	退 職 給 付 に 係 る 負 債	78,979
長 期 貸 付 金	103,862	長 期 預 り 保 証 金	50,870
敷 金 及 び 保 証 金	8,098	負 債 合 計	436,667
破 産 更 生 債 権 等	23,062	【 純 資 産 の 部 】	
そ の 他	15,449	株 主 資 本	718,612
貸 倒 引 当 金	△20,303	資 本 金	2,564,085
資 産 合 計	676,697	資 本 剩 余 金	1,092,544
		利 益 剩 余 金	△2,938,017
		その他の包括利益累計額	△512,370
		その他有価証券評価差額金	93
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△512,463
		新 株 予 約 権	25,093
		少 数 株 主 持 分	8,694
		純 資 産 合 計	240,030
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	676,697

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

連結損益計算書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		684,875
売 上 原 価		189,666
売 上 総 利 益		495,208
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		783,805
営 業 損 失		288,596
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7,232	
為 替 差 益	21,236	
そ の 他	2,699	31,168
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,034	
そ の 他	78	2,112
経 常 損 失		259,541
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	304	304
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,999	2,999
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		262,236
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	13,651	13,651
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		275,888
少 数 株 主 損 失		4,067
当 期 純 損 失		271,820

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	2,401,373	929,832	△2,666,197	665,009
当連結会計年度変動額				
新株の発行	162,712	162,712		325,424
当期純損失			△271,820	△271,820
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)				
当連結会計年度変動額合計	162,712	162,712	△271,820	53,603
当連結会計年度末残高	2,564,085	1,092,544	△2,938,017	718,612

	その他の包括利益累計額			新 株 予 約 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	100	△471,887	△471,787	29,679	-	222,902
当連結会計年度変動額						
新株の発行						325,424
当期純損失						△271,820
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)	△6	△40,576	△40,583	△4,586	8,694	△36,475
当連結会計年度変動額合計	△6	△40,576	△40,583	△4,586	8,694	17,128
当連結会計年度末残高	93	△512,463	△512,370	25,093	8,694	240,030

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社および連結子会社(以下、「当社グループ」という。)は、前連結会計年度において営業損失345,971千円および当期純損失263,277千円を計上しております。また、当連結会計年度においても売上高が前連結会計年度に比べ15.9%減の684,875千円となり、営業損失288,596千円および当期純損失271,820千円を計上しております。現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があります。当該状況等により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を早期に解消又は改善すべく、以下の対応策を実施してまいります。

まず、スマートフォンアプリ事業において自社開発のオンラインゲームを題材としたスマートフォンゲームアプリの開発およびダウンロード配信を進めており、多言語展開に向けて準備を進めております。また、マーケティング活動を積極的に実施し、自社開発のスマートフォンゲームアプリの収益化および当社グループのスマートフォンアプリ事業の収益化に向けて注力してまいります。

また、グループ全体で大幅な人員および経費の削減を実施し、スリム化を図っております。今後も必要に応じて経営の効率化を図るため、組織体制および人員配置の見直しを実施してまいります。

なお、資金繰りにつきましても、前連結会計年度に第三者割当による新株式および新株予約権を発行し、当連結会計年度には新株予約権の行使による払込もあり、当面の事業資金を確保しております。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策については、積極的に実施してまいります。

しかしながら、これらの改善策を実施してもなお、今後の売上高および利益の回復は、組織体制の見直し、スマートフォン向けアプリの開発の進捗状況、市場投入の時期、市場での競争激化による環境の変化等に左右されることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数 6社

・連結子会社の名称

㈱ガーラウェブ

㈱ガーラジャパン

㈱ガーラポケット

Gala Lab Corp.

Gala Connect Inc.

Gala Innovative Inc.

・連結の範囲の変更

平成26年10月にGala Connect Inc.を設立し、連結の範囲に含めることとしたものであります。

② 非連結子会社の状況

該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

該当ありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法、一部の在外連結子会社は定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物……………3～15年

工具器具備品……………4～15年

無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法により償却

しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時に一括費用処理しております。

⑤ 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物を替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債は、連結決算日の直物を替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。

⑥ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

⑦ 連結納税制度の適用

当社および国内子会社3社は連結納税制度を適用しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。なお、この変更による当連結会計年度期首の利益剰余金および当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 5,099千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数 普通株式 14,712,500株
- (2) 新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類および数
- 普通株式 258,500株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは資金運用については預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入と新株発行により資金を調達しております。売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理方針に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	379,478	379,478	—
(2) 売掛金	109,646	109,646	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	139	139	—
(4) 長期貸付金	103,862	103,862	—
(5) 敷金及び保証金	8,098	8,070	△27
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金(*2)	23,062 △20,303		
	2,759	2,759	—
(7) 買掛金	(9,147)	(9,147)	—
(8) 短期借入金	(13,377)	(13,377)	—
(9) 未払金	(56,056)	(56,056)	—
(10) 未払法人税等	(1,575)	(1,575)	—
(11) 長期預り保証金	(50,870)	(50,870)	—

(*1) 負債に計上されているものについては()で示しております。

(*2) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらのうち上場されているものは取引所の価格によっております。

(4)長期貸付金、(5)敷金及び保証金

これらについては、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを、国債の利回りで割り引いた現在価値から貸倒引当金を控除して算定しております。

(6)破産更生債権等

破産更生債権等については、担保および保証等による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似していると考えられるため、当該価額をもって時価としております。

(7)買掛金、および(9)未払金、(10)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)短期借入金

短期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11)長期預り保証金

長期預り保証金については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式会社等(連結貸借対照表計上額250千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 14円02銭
(2) 1株当たり当期純損失 19円54銭

1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純損失	271,820千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純損失	271,820千円
期中平均株式数	13,911,596株

8. 重要な後発事象に関する注記

(1) 新株式および新株予約権の発行

当社は、平成27年4月23日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年5月11日を払込期日として第三者割当による新株および新株予約権の発行を行いました。その概要は次のとおりであります。

① 新株式（当社普通株式）

ア. 発行総額：300,099,800円

イ. 発行価格：1株につき1,001円

ウ. 発行新株式数：299,800株

エ. 割当先：O a kキャピタル㈱

オ. 資金の使途：ゲームアプリ「Flyff All Stars」（フリフオールスターズ）の日本におけるマーケティング活動資金に充当する予定であります。

② 新株予約権（第3回新株予約権証券）

ア. 発行総額：1,213,868,420円

イ. 発行価格：13,768,420円（新株予約権1個当たり1,262円）

ウ. 新株予約権の総数：10,910個

エ. 発行による潜在株式数：1,091,000株

オ. 行使価額：1株当たり1,100円

カ. 割当先：O a kキャピタル㈱

キ. 新株予約権の目的となる株式の種類：当社普通株式

ク. 行使期間：平成27年5月11日から平成29年5月10日まで

ケ. 資金の使途：ゲームアプリ「Flyff All Stars」（フリフオールスターズ）の欧米におけるマーケティング活動資金、PCオンラインゲーム「Rappelz」（ラペルズ）を題材とする新規ゲームアプリの開発資金および当該新規ゲームアプリのマーケティング活動資金に充当する予定であります。

③ 新株予約権の行使による新株式の発行

当連結会計年度終了後、平成27年5月12日に、第3回新株予約権の一部について権利行使がありました。当該権利行使の概要は次のとおりであります。

ア. 発行した新株式の種類および数：当社普通株式 319,000株

イ. 払込金額：1株当たり 1,100円

ウ. 払込金額の総額：350,900,000円

エ. 増加した資本金および資本準備金の額：増加した資本金 177,462,890円
増加した資本準備金 177,462,890円

オ. 資金使途：ゲームアプリ「Flyff All Stars」（フリフオールスターズ）の欧米におけるマーケティング活動資金

これにより、平成27年5月12日時点で資本金2,900,519千円、資本剰余金1,428,978千円となりました。

(2) 連結子会社株式の譲渡

当社は、平成27年4月23日開催の取締役会の決議に基づき、連結子会社である㈱ガーラウェブの全株式を同日に譲渡いたしました。その概要は次のとおりであります。

① 売却理由

当社グループでは、平成17年のオンラインゲーム事業開始から培ってきたオンラインゲームビジネスノウハウと、グローバルな人的ネットワークを、スマートフォンアプリ事業の立ち上げに生かし、グローバルにコンテンツを開発し提供する事により、事業拡大を目指して推進しております。

今回、当該連結子会社の取引先であるトライバック・ストラテジー㈱から当該連結子会社の株式の譲受の申し出がありました。

当社グループは、平成26年12月に自社開発ゲームアプリを149ヶ国に提供を開始いたしました。これらの開発費用の計上やプロモーションの費用計上、他の言語版の投入が平成28年3月期からとなっている事、自社開発アプリおよび既存のスマートフォンゲームアプリの売上高が想定どおり伸びなかったこと等を鑑み、当社グループとして検討した結果、スマートフォンアプリ事業のグローバル展開に当社グループの経営および業務執行を集中させ、事業の収益化を図ることが最重要と認識しており、今後の当社グループにおける、当該連結子会社のWEB制作等の事業がスマートフォンアプリ事業とのシナジー効果を高める可能性が見込めず、当社グループとして、当該連結子会社の株式譲渡が、よりスマートフォンアプリ事業に特化するために最善と判断いたしました。なお、今回の当該連結子会社の株式譲渡に係る資金は今後の当社運転資金に充当する予定であります。

② 譲渡する相手会社の名称

トライバック・ストラテジー㈱

③ 譲渡の時期

平成27年4月23日

④ 当該子会社等の名称、事業内容および当社との取引内容

当該子会社の名称：㈱ガーラウェブ

事業内容：コミュニティサービス、ASPサービスの提供、運営サポート

当社との取引内容：当社は当該子会社へ特許の利用を許諾しております。

⑤ 譲渡する株式の数、譲渡価額、譲渡益および譲渡後の所有株式の状況

異動前の所有株式数：1,200株（所有割合：100%）

譲渡株式数：1,200株

譲渡価額：37,000千円

譲渡損益：関係会社株式売却益 725千円

譲渡後の所有株式数：0株（所有割合：0%）

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【 資 産 の 部 】		【 負 債 の 部 】	
流 動 資 産	377,848	流 動 負 債	14,319
現金及び預金	311,704	買 掛 金	2,759
未 収 入 金	63,322	未 払 金	5,205
前 渡 金	54,698	未 払 費 用	2,362
前 払 費 用	2,891	前 受 金	1,422
関係会社短期貸付金	198,191	未 払 法 人 税 等	1,035
未 収 消 費 税 等	2,149	預 り 金	1,534
そ の 他	65	固 定 負 債	248,645
貸 倒 引 当 金	△255,175	繰 延 税 金 負 債	44
固 定 資 産	70,706	関係会社事業損失引当金	248,601
有 形 固 定 資 産	2,285	負 債 合 計	262,965
工 具 器 具 備 品	2,285	【 純 資 産 の 部 】	
投 資 そ の 他 の 資 産	68,421	株 主 資 本	160,403
投 資 有 価 証 券	389	資 本 金	2,564,085
関 係 会 社 株 式	46,594	資 本 剰 余 金	1,092,544
保 証 金	5,227	資 本 準 備 金	703,654
長 期 前 払 費 用	13,450	そ の 他 資 本 剰 余 金	388,890
破 産 更 生 債 権 等	23,062	利 益 剰 余 金	△3,496,227
貸 倒 引 当 金	△20,303	そ の 他 利 益 剰 余 金	△3,496,227
資 産 合 計	448,555	繰 越 利 益 剰 余 金	△3,496,227
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	93
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	93
		新 株 予 約 権	25,093
		純 資 産 合 計	185,590
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	448,555

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

損 益 計 算 書

(自 平成26年 4月 1日)
(至 平成27年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		47,192
売 上 原 価		11,388
売 上 総 利 益		35,804
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		184,121
営 業 損 失		148,317
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10,565	
特 許 権 収 入	389	
為 替 差 益	4,512	
そ の 他	640	16,107
営 業 外 費 用		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	51,249	
そ の 他	0	51,249
経 常 損 失		183,459
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	304	304
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	104,550	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	46,252	150,802
税 引 前 当 期 純 損 失		333,956
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	950	950
当 期 純 損 失		334,906

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		株 主 資 本 合 計
		資 準 備 本 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	
当 期 首 残 高	2,401,373	540,942	388,890	929,832	△3,161,320	△3,161,320	169,886
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	162,712	162,712		162,712			325,424
当 期 純 損 失					△334,906	△334,906	△334,906
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	162,712	162,712	-	162,712	△334,906	△334,906	△9,482
当 期 末 残 高	2,564,085	703,654	388,890	1,092,544	△3,496,227	△3,496,227	160,403

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	100	100	29,679	199,666
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				325,424
当 期 純 損 失				△334,906
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△6	△6	△4,586	△4,593
当期変動額合計	△6	△6	△4,586	△14,076
当 期 末 残 高	93	93	25,093	185,590

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度において営業損失271,514千円および当期純損失643,611千円を計上しております。また、当事業年度においても営業損失148,317千円および当期純損失334,906千円を計上しており、現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があります。当該状況等により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は持株会社であり、連結子会社からの配当の受取り、経営指導料及びロイヤリティ収入が主たる売上となるため、当該子会社の売上高および利益の増加を図る必要があります。

当社および連結子会社（以下、当社グループ）は、当該状況を早期に解消又は改善すべく、以下の対応策を実施してまいります。

まず、スマートフォンアプリ事業において自社開発のオンラインゲームを題材としたスマートフォンゲームアプリの開発およびダウンロード配信を進めており、多言語展開に向けて準備を進めております。また、マーケティング活動を積極的に実施し、自社開発のスマートフォンゲームアプリの収益化および当社グループのスマートフォンアプリ事業の収益化に向けて注力してまいります。

また、グループ全体で大幅な人員および経費の削減を実施し、スリム化を図っております。今後も必要に応じて経営の効率化を図るため、組織体制および人員配置の見直しを実施してまいります。

なお、資金繰りにつきましては、前事業年度に第三者割当による新株式および新株予約権を発行し、当事業年度には新株予約権の行使による払込もあり、当面の事業資金を確保しております。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策については、積極的に実施してまいります。

しかしながら、これらの改善策を実施してもなお、今後の売上高および利益の回復は、組織体制の見直し、スマートフォン向けアプリの開発の進捗状況、市場投入の時期、市場での競争激化による環境の変化等に左右されることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の計算書類およびその附属明細書は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類およびその附属明細書に反映しておりません。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物…………… 8～15年

工具器具備品…………… 5～15年

無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法により償却しております。

(3) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社

事業損失引当金……………関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金および貸付金等債権を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(6) 連結納税制度の適用

当社および国内子会社3社は連結納税制度を適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権（関係会社短期貸付金を除く） 83,284千円

② 短期金銭債務 2,533千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

1,204千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	45,858千円
② 売上原価	10,660千円
③ 販売費及び一般管理費	960千円
④ 営業外収益	11,446千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、関係会社株式評価損、繰越欠損金及び貸倒引当金等であり、繰延税金資産と同額の評価性引当額を控除しております。繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が変更となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は従来の35.6%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等について、前事業年度の35.6%から33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.3%となります。

この変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱ガーラウェブ	所有 直接100%	グループ経営管理 業務委託	経営指導料 (注2)	1,092	未収入金	138
				制作業務の委託 (注2)	960	未払金	59
子会社	㈱ガーラジャパン	所有 直接100%	当社設備の利用、 グループ経営管理	経営指導料 (注2)	4,766	未収入金	3,553
子会社	㈱ガーラポケット	所有 直接100%	金銭貸付 当社設備の利用、 グループ経営管理	資金の貸付 (注1)	40,000	関係会社 短期貸付金	100,000
				受取利息 (注1)	4,909		
				経営指導料 (注2)	3,417	未収入金	10,076
子会社	Gala Lab Corp.	所有 直接70.0%	増資の引受 グループ経営管理	第三者割当増資	104,550		
				ゲーム・キャラクター 知的財産 権利利用料 (注2)	36,581	未収入金	38,187
				ゲームアプリ 利用料 (注2)	214	未払金	2,474
				ゲームアプリ 利用許諾料 (注2)	20,000	前渡金	20,000
子会社	Gala Innovative Inc.	所有 直接100%	金銭貸付	資金の貸付 (注1)	713	関係会社 短期貸付金	98,191
				受取利息 (注1)	5,625	未収入金	11,312

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場金利を勘案して、取引条件を決定しております。
2. 市場価格を勘案して毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員 および その 近親者	金 志芸	被所有 直接0.17%	—	ストック・オプション の権利行使 (注1)	5,768		

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 平成23年11月30日取締役会決議により発行した新株予約権の権利行使によるものであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 10円91銭
(2) 1株当たり当期純損失 24円07銭

1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純損失	334,906千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純損失	334,906千円
期中平均株式数	13,911,596株

10. 重要な後発事象に関する注記

- (1) 新株式および新株予約権の発行

連結注記表「8. 重要な後発事象に関する注記」と同一であるため、当該項目をご参照願います。なお、平成27年5月12日時点で資本準備金は1,040,088千円となりました。

- (2) 連結子会社株式の譲渡

連結注記表「8. 重要な後発事象に関する注記」と同一であるため、当該項目をご参照願います。なお、譲渡損益は関係会社株式売却益8,585千円であります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

株式会社 ガーラ

取締役会 御中

海南監査法人

指 定 社 員	公認会計士 溝 口 俊 一 ㊟
業 務 執 行 社 員	
指 定 社 員	公認会計士 秋 葉 陽 ㊟
業 務 執 行 社 員	

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ガーラの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガーラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において営業損失345,971千円及び当期純損失263,277千円を計上している。また、当連結会計年度においても営業損失288,596千円及び当期純損失271,820千円を計上している。現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類には反映されていない。
2. 重要な後発事象(1)に記載されているとおり、会社は平成27年4月23日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年5月11日を払込期日として第三者割当による新株式及び第3回新株予約権を発行し、平成27年5月12日に同新株予約権の一部について権利行使がなされている。
3. 重要な後発事象(2)に記載されているとおり、会社は平成27年4月23日開催の取締役会の決議に基づき、連結子会社である株式会社ガーラウェブの全株式を同日に譲渡した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

株式会社 ガーラ
取締役会 御中

海南監査法人

指 定 社 員 公認会計士 溝 口 俊 一 ㊟
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 秋 葉 陽 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ガーラの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において営業損失271,514千円及び当期純損失643,611千円を計上している。また、当事業年度においても営業損失148,317千円及び当期純損失334,906千円を計上している。現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及び附属明細書に反映されていない。
2. 重要な後発事象(1)に記載されているとおり、会社は平成27年4月23日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年5月11日を払込期日として第三者割当による新株式及び第3回新株予約権を発行し、平成27年5月12日に同新株予約権の一部について権利行使がなされている。
3. 重要な後発事象(2)に記載されているとおり、会社は平成27年4月23日開催の取締役会の決議に基づき、連結子会社である株式会社ガーラウェブの全株式を同日に譲渡した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

平成27年 5月15日

株式会社ガーラ

代表取締役グループCEO 菊川 暁 殿

株式会社ガーラ 監査役会

常勤監査役 鍛 治 豊 顕 ㊤

監査役 江 原 淳 ㊤

監査役 清 水 厚 ㊤

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼任しており、取締役会に出席するほか、子会社に赴きその事業の実態を調査するとともに意見の交換をいたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からのその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

(注) 常勤監査役鍛治豊顕、監査役江原淳、監査役清水厚は、社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役鍛冶豊頭、江原淳の両氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふり 氏 (生年月日)	がな 名 (重要な兼職の状況)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	鍛冶 豊頭 Toyooki Kaji (1949年9月10日)	かじ 豊頭 Toyooki Kaji	1972年4月 富士写真フイルム(株)入社 1986年6月 同社課長職 1994年3月 同社退職 1994年6月 ソフトバンク(株) 出版事業部業務局長 1997年10月 (株)パソナソフトバンク取締役 1999年9月 ソフトバンク・テクノロジー(株) 執行役員 2000年5月 ソフトバンク・モバイル・テクノロジー(株)代表取締役 2002年3月 ソフトバンク・テクノロジー(株)およびソフトバンク・モバイル・テクノロジー(株)退職 2002年4月 (株)アビリティ代表取締役 2007年6月 当社社外監査役(現任)	9,200株
2	江原 淳 Atsushi Ehara (1953年3月14日)	えはら 淳 Atsushi Ehara	1978年4月 (社)中央調査入社 1983年7月 (財)流通経済研究所入所 1987年4月 専修大学商学部専任講師 1989年4月 専修大学商学部助教授 1995年4月 専修大学商学部教授(現ネットワーク情報学部教授)(現任) 2000年6月 当社社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 専修大学 ネットワーク情報学部 教授	100株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 候補者の鍛冶豊頭および江原淳の両氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性および責任限定契約について

(1) 社外監査役候補者の選任理由および独立性について

① 鍛冶豊顕氏は、企業経営を統括する十分な見識ならびに人事労務に関するこれまでの経験および、これまでの当社監査役のご経験を引き続き当社の監査に活かして頂きたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の監査役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって8年となります。

② 江原淳氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、マーケティングおよびデータ処理の専門家であり、大学教授としての見識に加え、これまでの当社監査役のご経験を引き続き当社の監査に活かして頂きたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の監査役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって15年となります。

③ 社外監査役候補者は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役、監査役としての報酬等を除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

④ 社外監査役候補者は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

(2) 社外監査役候補者との責任限定契約について

当社は、社外監査役としての有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間に責任限定契約を締結することができる旨を当社定款に定めております。当社は鍛冶豊顕および江原淳の両氏と、当社定款第40条に基づき、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、鍛冶豊顕および江原淳の両氏の再任が承認された場合、両氏との間の当該契約を継続する予定であります。

以上

メ モ

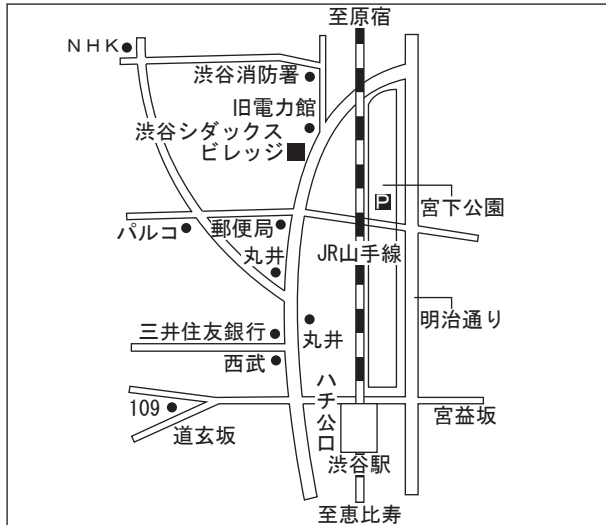
A series of horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区神南一丁目12番13号
渋谷シダックスビレッジ 2階
電話 (03)5784-8830



〔交通〕 JR山手線 渋谷駅
東急東横線 渋谷駅
京王井の頭線 渋谷駅
東急田園都市線 渋谷駅
地下鉄銀座線 渋谷駅
地下鉄半蔵門線 渋谷駅
地下鉄副都心線 渋谷駅
ハチ公口から徒歩10分

〔お願い〕 会場には駐車場はございませんので、お車でのご来場は
ご容赦賜りたくお願い申し上げます。